

# 小林多喜二の手

——『不在地主』に於ける  
「握手」の代償について——

荒木優太

## 一、小林多喜二の「握手」

小林多喜二の手紙を読んでいると彼が或る特徴的な別れの挨拶を多用していることに気づく。

「君の手を握る！」(鹿地亘宛書簡、昭五・一〇・二二)

「握手をおくる」(田口瀧子宛書簡、昭五・一〇・三一)

「では、又あなたの手を」(山田清三郎宛書簡、昭五・一一・六)

「手を握ります」(中野鈴子宛書簡、昭五・一二・一八)

「固く此処から手を握ろう」(戦旗社宛書簡、昭五・一二・二六)

「では、心から君の手を握らせてくれ給え」(中野重治宛書簡、昭六・一・一二)

「君の手を固く、固く握る」(宮木喜久雄宛書簡、昭六・七・七)

「では、固い握手をおくる」(阿蘇弘宛書簡、昭七・四)

『蟹工船』を発表したことや共産党活動によって多喜二は昭和五年の八月から治安維持法によって逮捕され獄中で生活することになった。そしてこれらの挨拶はその期間中獄中からの手紙の中で特別多用される。萩野富士夫はこのことに関して、この挨拶が集中的に用いられるのは「プロレタリア文学関係の友人宛」であり、元々これはチェーホフの手紙にある「終りに、あなたの小っちゃいお手てをにぎります」というような表現に多喜二が強く惹かれた為それを同志との連帯の表現として用いたのだと指摘している(註一)。

この指摘は多喜二の私的な文章に接する以上に彼の文学テクストを読み解く上で大きな示唆を与えてくれる。例えば「労働者と農民は手を握り合わなければ」という問題意識が底流している『沼尻村』(昭七・四～五)や「私達二人は固く固く手を握った」という文で終わる『地区の人々』(昭八・三)等の多喜二が死ぬ直前に残したテクストには労働者間の「握手」の重要性が露骨な迄に表現されている。しかし、それ以上に、この問題は昭和五年以前のテクストにも観察できる。その中でも最も重要なテクストが『不在地主』である。

『不在地主』は昭和四年十一月、『中央公論』に発表された。このテクストは作者小林多喜二の言葉を借りれば「資本主義が支配的な状態のものと農村」に於ける貧困が「如何にして惨め」になったのかということと、そこから脱却する為の農村の「農民」と都市の「労働者」の「協同」という「闘争形態」を描いたプロレタリア小説である(註二)。その観点から見た時、前段で指摘してような種類の「手」は作中に於いてその典型的な描かれ方によって容易に摘出することができる。つまり、労働力を搾取し続ける地主岸野に対抗する為に『不在地主』の農民達は最終的に「労働争議共同委員会」(改行)を組織し、茲に労働者と農民の固き握手のもとに、此の争議に当ることにな(第十二章)る。「労働者と農民は手を結べ！」(第十五章)という組合員が配ったビラの文句にも象徴されるが、一方で『不在地主』の手の比喩は下級労働者達が手と手を取り合い資本家に向けて団結し連帯していく「握手」の為に使用されている。

しかし、この『不在地主』というテクストの重要性はそこにはない。というのも本文を丹念に読み進めていった時、その中にはその典型的な「手」とは別種の(作者が意図したかどうかは分からないような)「手」の存在を見出すことができるからである。これは他の多喜二のテクストには余り見られない特殊性である。千頭剛は『不在地主』に「小作人・貧農のたたかいが労働組合との結合によって、労農提携へと発展していく十分な主題の高まり」を認めているが(註三)「労農提携」の象徴としての「握手」への過剰な評価は恐らくその他の「手」を読み逃がす帰結を齎すだろう。

『不在地主』を批判する先行研究は数多くあるが(註四)我々は以下本稿に於いて「手」を鍵語にし、様々な「手」の様相を掬い上げることで、既存の研究から別様な視点を獲得し、そこから新たな『不在地主』批判を行うことが期待できる。これが本稿の目的である。



## 二、収奪される手と握手の要請

---

さて、前段で『不在地主』に登場する農民達が都市の労働者と連帯することは確認した。しかし、そもそもそこにはどのような必然性があったのだろうか。何故彼等は連帯しなくてはならないのだろうか。

先ず第一に指摘できることは、彼等の労働状況（そしてそこから帰結される疎外状況）に類似性が認められるという点が挙げられる。例えば一方の農民達は地主の代理から「地主と小作人は「親と子」というが、そんなに離れたものでなしに、「頭脳と手」位に緊密なもので、お互がキッチリ働いて行かなければ、この日本を養って行くべき大切な米が出来なくなってしまう」（第二章）と忠告されているが、その「緊密」性は一個の支配被支配の関係に近く、「手」の持つ労働力は「頭」に収奪され搾取されている。「手先にしっかりと結びつけられ、手繰り寄せられている」（第一章）という叙述や、納屋に納められた米俵を前にしても尚飢えた小作人達が巡查に言われる「少しでも手をつけると罪人だぞ」（第十章）という警告は端的に労働の疎外の状況を表している。農民は自分達の自由な「手」を持つことができない。他方で、都市の労働者の側にも同じことが起きている。例えば元々農民で主人公健の友人でもあった七之助は小樽へ上京して工場労働者になるのだが、彼は工場内の様子を次のように書いている。

「工場に入って驚いたけれども「機械」だ。仮りに一人の男が毎日毎晩働いて、一年もかかる位の分量の仕事を一日位でしてしまう。 そんな機械でばかり工場が出来上っている。俺達はただ機械のそばについて、手だけ動かしていればそれでいい」（第七章）

都市労働者の「手」も又、農民が「頭」によって収奪されていたのと同様に「機械」によって収奪されている。人間の道具である筈の「機械」は、その効率化された生産性によって主従関係が逆転し、「機械」に奉仕する「手」を生み出す。人間は「手だけ動かしていればそれでいい」が、逆に言えばその「手」は「機械」に従属してはならず、自由に振る舞うことが禁じられている。そこは、マニユファクチャー（工場制手工業）、即ち手が工場によって管理される労働環境であり、労働の過度な分業（作業過程の細分的専門化）によって生産効率性を獲得しており、農村で繰り広げられる労働のリズムはそこでは、低速度な低効率性として見做されてしまう。ここでも労働の疎外が見い出される。

このように両者の労働状況に類似性を認めることは難しくない。しかし、この事実は即「団結」や連帯の要請をもたらすものではない。何故なら、単純に考えてそれぞれの地域で行われている支配被支配や主従の関係に対して独立的に抵抗運動を起すことができれば、それで問題は解決するだろうからだ。何故農民達は地理的にかげ隔たった都市労働者とわざわざ連帯（「握手」）せねばならないのだろうか。

端的に答えるならば、それは彼等を拘束する「地主」が「不在」化していること、言葉を換えれば「地主」の権力が地域性を越えていることに起因している。打ち倒すべき敵である筈の「地主」は農民達の前へ現前して来ない。只その代わり、「地主」は「管理人」や「代理」を設けることで権力を維持することができる。そしてそれは維持以上に、支配権の広域化をももたらしてしまう。

「北海道の農村には、地主は居なかった。 不在だった。文化の余沢が全然なく、肥料や馬糞の臭気がし、腰が曲って薄汚い百姓ばかりいる、そんな処に、ワザ居る必要がなかった。そんな気のきかない、昔型の地主は一人もいなかった。 その代り、地主は「農場管理人」をその村に置いた。だから、彼は東京や、小樽、札幌にいて、たゞ「上り」の計算だけしていれば、それでよかった。 S村もそんな村だった」（第一章）

島村輝は「かつて「村」の象徴であり、そればかりではなく「村」の貧富の差をも象徴していた「地主」は、現在ではそうした「農村」を離れて東京や小樽、札幌などの「都会」に暮している。彼らの土地との結びつきは、「管理人」を通じた「上り」、すなわち貨幣を介してのみになっているほどに弱まっている」と指

摘し、「地」の「主」でありながら、その土地に「不在」であるというこのタイトルの指し示す事実のうちに、「このテキストを統合する基本的なコード」を認めているが（註四）、重要な点はこの「不在」性が権力の不在ではなく、寧ろ支配権の広域化として機能している処にある。

直接的権力行使から不在であることの権力（即ち、不在＝権力）へ。「地主」は「不在」である。しかし、そこに自身の「代理」を置くことで、或る意味「地主」は増殖し、その支配権を拡張する。元々身体の限界に由来する「いま・ここ」という現前性から「不在地主」は解放され、いつでも・どこでもという遍在的な権力形態を獲得していく。例えば主人公健の居る村へやってきた兵士の一人が話す「暴動」化した小作争議についての挿話で、そこに居た「地主連」はその鎮圧を「役所に頼み、役所が連隊に頼み、軍隊出動」が決定されるのであるが、この場面でも「地主」は農民と現前的に対峙せず、間接的に権力を行使することによって問題の解決を目指す。そのことによって、「地主」は直接的な闘争の目標化から逃れ、自身の安全性を獲得するのだ。権力の拡張と安全性の確保が同時に果たされる。こうして、「不在地主」達にとっては農民達の現場で起こる争議や闘争等「百里も離れた向う岸の火事よりも恐ろしくない」（第十一章）のだ。

このようにみれば、連帯の要請が、単に労働者と農民の疎外状況、「手」の状況が似ているという点から来るのではないことが容易に理解できる。農民達にとって打倒すべき権力は都市へ逃走しており最早現前しない。しかし、その距離は権力の無効化をもたらすのではなく、寧ろ「代理」を使用した遠隔的な支配を可能にする権力の拡張こそをもたらした。その為、権力の核を討つには、農民自身も個々の地域を離れて都市労働者との連帯を獲得せねばならない。そうでもない限り、農民達の目の前に現れるのは権力の「代理」であり幻影でしかなく、それを相手取っている限り、その闘争は必然的に永遠の終わりなき闘争にしかならないのだ。

### 三、手の差異化と差別化

安全な世界に安住する「地主」を打倒する為に、都市労働者と連帯が要請される。しかし、いくら労働状況が似ているとはいえ、異なる環境の中で生活する者同士が「握手」することに困難がない筈はない。例えば『オルグ』(昭六・五)では「工場で働いた「手」と、鋤や鍬を持っていた「手」とは、まぎれもなく異っていなければならなかった」(第七章)とさえ記述されているが、そこに相克が生じるだろうことは当然予期できる。事実、『不在地主』に登場する多くの「手」は対環境的にそれぞれの固有な形で差異化され、しばしばそれが相克的な関係を持ってしまう。そのことは早くも冒頭から仄めかされている。健の弟の由三が母の命令でホヤを磨いている場面だ。

「泥壁には地図のように割目が入っていて、寄りかゝると、ボロこぼれ落ちた。由三は半分泣きながら、ランプのホヤを磨きにかゝった。ホヤの端を掌で抑えて、ハアと息を吹き込んでやると、煙のように曇った。それから新聞紙を円めて、中を磨いた。何度もそれを繰返すと、石油臭い匂いが何時迄も手に残った」(第一章)

由三は「毎日のホヤ磨きが嫌で、嫌でたまらな」いにも関わらず、その意志は尊重されることなく、農民達の過酷な生活環境の中では子供の「手」であっても構わず使用される。その「手」には貧困な生活環境が刻印され、固有の歴史を物語らせる。これと同じく、農民達の差異化された「手」が露わになるのが、農場の地主岸野が妻と令嬢を連れて東京から健たちの農村へやってきた第四章だ。そこで令嬢は「学校の参考」として稲二三本を貰いたいと言い出す。

「女房達は小腰をかゞめながら、稲を差出した。令嬢は、「有難う。」と云いながら、フト差出された女達の手を見た。手？だが、それは手だろうか！令嬢は「ま！」と云って、思わず手の甲で口を抑えた」(第四章)

都市生活者にとって、農村の労働環境の中で差異化された「手」は最早手とは見做されないほど酷使されており、色、形、匂いその他諸々の点に於いて環境固有な差異が反映され、刻み込まれている。そこに当然手と手の触れ合い(「握手」)などありえない。その差異を共有しない者にとってそれは最早「手」とさえも認知されないのである。

差異化の差異によって、握手は拒まれるだろう。この命題は、自然都市労働者と農民達との連帯の困難を予感させるものとしてある。前段の問題を引き継ぐなら、「不在地主」の超地域的支配権力に対抗する為に、同じく地域を越えた連帯が必要とされるにも関わらず、身体のリヴェルに於いてはその差異は歴然として存在してしまっている。それを無化しない限り、連帯は難しいように見える。

この文脈で興味深いのはキヌに関する一連の挿話だ。キヌは健が好きだった同村の女性であるが、彼女も又都市(札幌)へ「製麻会社の女工」として赴いた一人だった。しかし、風の噂で「バアの女給」に転職し、そして最終的には七之助によって「岸野の経営している「ホテル」の「女給」として働いていることが告げられる。そこでは岸野はしばしば娼婦紛いの奉仕を女給達にさせる(「中には、落着いて髪を直しながら、ドアから出てくるものもある。然し大抵外へ出るなり、ワッと泣き出してしまふ。見ていられないそうだ」(第七章))。そんな中、キヌは「妊娠」し、「それでホテルにも居たたまらず、「こっそり」帰って」来る。相手は「大学生」だと噂されていたが、キヌの家族は彼女を温かく迎え入れることはない。「キヌは〔妊娠した〕そんな身体で、無理をして働いた。手が白く、小さくなったものは、百姓家には邪魔ものでしかなかった。自分で飯の仕度をして、それを並べてしまふと、隅の方に坐って、ジッとしている。皆がたべてしまふて余りがあれば、今度はそれを自分でコソコソたべる」(第八章)

この閉鎖的な空間で行われる陰湿な苛めに等しい取り扱いが、最終的にキヌの自殺を帰結させる。しか

し、その場面でもキヌの父親は「ようやく村のさらしものに片がつきました」と、その本心はどうあれ、後悔や反省を外面に露わにすることはない(第八章)。「白く、小さくなった」「手」。それは地域固有の差異化を共有しない「手」であり、都市環境と農村環境という異なる環境が連携していくことの困難を象徴している。差異化の非共有が岸野の令嬢に手を手として認知させなかったように、農民達の側でも「手」は峻別され、差別化される。その観点では「白く、小さくなった」「手」に存在意義は与えられず、「村のさらしもの」にしかない。勿論、キヌは労働をしなかった訳ではなかった。しかし、都市での労働は農村に於いてその認定を与えられず、その「手」は差別化され排除されるのだ。

#### 四、連帯代償としての手切れ

---

キヌは自殺する。この事件は健に都市労働者との具体的な連帯へ乗り出す実質的な引き金を引くように思われる。つまり、「健には、キヌの死んだ事が何故か、キヌという一人の人間だけのこと、それだけのことでなく思われ」、具体的にいえば「S村と小樽、これをキヌが考えさせる」のだ(第八章)。キヌの悲劇は農民(地方)と労働者(都市)の連帯が欠如していた為に起こった。「手」の被収奪性等の共通点によって「都会」と「農村」は何処まで行っても敵、味方ではない」にも関わらず、「今の世の中のしくみがそうさせている」(第七章)。明示はされていないが、健の思いはこのようなものだと考えられる。

そんな健が己の進路を旭川という都市に乗り出し、「農民組合」で働き出すこと(第十六章)はその経緯を考えてみれば当然の理解できる。「握手」をする為に、キヌの悲劇を二度と起さない為に、「しくみ」を変革する為に、自身が慣れ親しんだ土地からキヌの妹に見送られて健は旅立つ。

しかし以上のように考えてみた来た時、『不在地主』のもう一人のヒロイン節に触れない訳にはいかない。節は村に於いて健の恋人に等しい存在であったが、健の「握手」の為に旅立ちによってその絆は断ち切られてしまうからだ。

「ねえ、健ちゃ……」

節は余程言い難いことらしかった。

「……お父な、嫁にでも直く行くんでなかったら、都会さ稼ぎに出れッてるんだども……！」

とうそう云った。

「俺……俺一緒にならない。」 健は苦しかった。

「……………！？」

暗かったが、節の顔が瞬間化石したように硬わばったことを健は感じた。

「……考えることもあるんだ、俺小樽から帰ってから毎日々々、一月も考えた。……考えたあげく、とう決めることにしたんだ……俺は、旭川さ出る積りだよ。」

「……何しに？」

「うん？」

「何しによ？」

「後で分るよ……」

「……………」

節は健のうしろにまわしている手を、何時の間にか離していた(第十六章)

前記の島村輝が「健は係累を捨て去り、軽やかに旭川という「都市」へ出ていく。そこには農村の現実の重々しさはない」と記述した場面が節との別れを通して展開されている訳だが、『不在地主』というこのテキストを読み解く上で、この場面に重要な点が二つある。一つは、健には二者択一の選択が科されているということだ。つまり、健の目の前にある選択肢は村に留まるか都市へ旅立つか、或いはその延長で必然的に選択される恋人の「手」をとるか同志の「手」をとるかという、一方を選べば他方が排除される両立不可能な難問である。そして健は後者を選ぶ。それはキヌの悲劇に対する文脈を考慮に入れた時、決して不自然な選択ではない。

しかし、第二点として重要なのは、健の下した選択は健のその意志とは逆転的に節によるキヌの悲劇の反復を予告してしまうということだ。つまり、キヌは貧困によって出稼ぎに都市へ出なくてはならなかったが、節の場合も同様に「嫁にでも直く行くんでなかったら、都会さ稼ぎに出れ」と父から言われる。その

一女性の出稼ぎが果して「手だけ動かしていればそれでいい」ものかどうか、キヌの一連の事件でそのことが疑問に付されて然るべきであることは言う迄もない。七之助の手紙にある「村がダンダン底へ落ちこんで行くと、キヌのような女は、殖えらさる一方だ」(第七章)という文句は極めて象徴的なものだが、畢竟、健の下した選択はその意志とは逆にキヌの「白く、小さくなった」「手」の反復を間接的に決定している。健に科された留まるか旅立つかの二者択一は、やはりその延長で節を嫁にするのか、それとも娼婦(紛いの行為)をさせるかの選択でもあった。

このように健の「組合」参加がキヌの悲劇に触発されているのならば、彼の行為はその意志とは逆にアンヴィバレントなものだといえる。客観的に見て、健は葛藤を抱えている。しかしにも関わらず、健にとってその葛藤が心的に前景化されているようにはみえない。あたかも節の「手」は「係累」でしかなく、「手」を代償にし瑣事を克服して未来の目的に向かって邁進できる者こそ「握手」に相応しい連帯者であるといわんばかりに、『不在地主』のテキストにその葛藤は書き込まれなかったのだ。

## 五、フロンティア・スピリット

健は節に対して不在を与える。この事態は或る意味で皮肉である。何故なら都市に安住しながら複数の地域を遠隔的に支配する「不在地主」に対抗する為には、彼等と同じく土地を捨て都市へ赴きそこにいる労働者との連帯を期待する根無しの連帯者が構想されねばならず、連帯者達は憎むべき敵の戦略を模倣せねばならないからだ。結局の処、不在＝権力に抵抗する為の接近（距離の縮減）は誰かに自身の「不在」を押しつけることによってでしか成立しないことを健の行動は暴露してしまう。しかも、その行動によって節がキヌの悲劇を反復するかもしれないということについて健は何の葛藤もないように見える。

しかし、何故健はこれ程迄に自身の属する地域に執着をみせないのか。長期間交友を深めた節と手を切ることが労働環境の改善という目的にだけ捧げられるのだとしたら、それは些か不可解だ。

大きく二つの理由でもって、この問いに答えることができる。二つは論理的な理由と構造的な理由とに整理できる。

前者の論理的な理由は今まで述べてきたことを総合的に反省すれば、容易に理解できるものだ。つまり、都市労働者と農民との連帯を試みるにあたって、それぞれの環境に従って差異化される具体的な「手」は、両者の差異化の差異を露わにしまい、場合によっては差別化さえされてしまう。そのためそれぞれの地域を越えた「握手」を可能ならしめる為にはその「手」の個別具体の差異は捨象され、一気に抽象化されねばならない。健が節の手を取れないこともここに起因しており、彼女の手は一地域に限定された「手」でしかなく、いま・ここにはない未だ見ぬ労働者達との「握手」のためには当然無視せねばならないのだ。つまり連帯の理想のためには個々具体の事例は括弧がけされねばならないことが論理的に指摘できるのだ。

しかし、このような論理はそれを下部で支える構造が介入することで、強化されているように思われる。それが後者の構造的な理由であり、端的にいえばフロンティア・スピリットの組み込みの問題だ。ここでいうフロンティア・スピリットとはまだ見ぬ未踏の地を新たに開拓しようとする精神一般のことを指すが、考えてみれば、そもそも健一家は北海道土着の農民ではなく「本土」から外来的にやってきた「小作人」であった。

「内地の府県に於ては、自作地は勿論、小作地と雖も新に得ることは仲々困難であるのに反して、北海道に移住し、特定地の貸付をうけ、五カ年の間にその六割以上を開墾し終る時は、その土地を無償で附与をうけ、忽ち五町歩乃至十町歩の地主、となるを得、又資金十分なるものは二十町歩土地代僅か八百円位で、未墾地の払下げを受け得べく、故に勤勉なるものは、移住後概して生活に困難することなし……。」（「北海道移住案内」北海道庁、拓殖部編）（第一章）

「健達の一家も、その「移民案内」を読んだ。そして雪の深い北海道に渡ってきたのだった。彼等も亦自分達の食料として取って置いた米さえ差押えられて、軒下に積まざっていながら、それに指一本つけることの出来ない「小作人」だった」（第一章）

「少しでも手をつけると罪人だぞ」（第十一章）という警告がここでも響いている訳だが、健達はそもそもニューフロンティア北海道の地に於いて、未だ誰の所有も受け付けていない土地を獲得し搾取が齎す貧困から脱することを夢見た「本土」からの外来者だった。そしてその夢は「内地」への帰還の更なる夢に繋がりが、「誰も何時かキット内地に帰る、そのことばかり考えて」「死ぬだけは内地の村で死にたい」と思うのだ（第八章）。ここで明らかになることはフロンティア・スピリットにとって固有の地域性は価値をもてず、そこが利益や所有の欲望に呼応する場所としてのみ機能すればそれでよく、死を迎えてもいような愛着の場所にはならないということだ。

尾西康充は彼等が「内地」に帰ることばかりを願「い」、「土地に定着しようとする意志は極めて弱」い

のだと指摘するが（註五）健一家に代表される「小作人」は都市へ出て行ったキヌと同様に一時的な出稼ぎとして村に滞留しているに過ぎない。彼等にとってそれぞれの地域は愛着をもてるような居場所ではなく、勿論所有物にもならない。彼等は土地から根こぎされたまま生活せねばならない。そして同じくフロンティア・スピリットを組み込まれている健にとって「いま・ここ」にある農村は端的に仮宿であり、土地の獲得以外によってであっても、新たな未開の場所さえ見つけ出せば、そこに投企していくことに当然躊躇は生じない。故に、このフロンティア・スピリットの駆動こそが村や節を捨てさせる健の心理を誘発させる構造的な理由なのではないか。

しかし、多くのニューフロンティアが往々にしてそうであるように、無人の土地、白紙の土地、未所有の土地とは虚構（フィクション）の次元によってのみ成立するのではないだろうか。尾西は「入植した農民は、アイヌ民族にとっては自分たちの生活領域を脅かす存在であった」だろうことを指摘しているが、無人地の虚構が構成されてしまった途端、彼等先住民の存在はその歴史を含めて忘却されてしまう。事実、『不在地主』に登場するどの人物もその点に言及することはなかった。そして、この無自覚な忘却は未現前の新たなフロンティアに投企していくその無心な期待と、恐らくは同じ一枚のコインの表と裏の関係にあるだろう。

この問題は個々具体の「手」の差異を捨象し、抽象的な「握手」が理想化される論理に直結している。フロンティア・スピリットが未だ見ぬ世界への進行の欲望を不断に活性化させているように、その精神は「いま・ここ」の雑多な現前性を一旦括弧がけし、未来の次元で理想が構成されるという新しい時間軸を切り拓く。これに呼応するようにして、節の「手」は手切れされ、誰ともしれぬ都市労働者との未来の「握手」が理想化される。そこでは闘争意志の有無という抽象的に純化された基準のみがメンバー（成員＝手足）認定の審級となって新たに集団が再組織化していくのである。「係累」のような必然性や理想性を欠いた雑多な関係はその再組織化のために編成を迫られるのだ。

## 結論、反転する敵と味方

---

多喜二は『不在地主』を書いた後に次のような感想を漏らしている。

「不在地主」を作ってから、小樽の仲間が自分を「不在作家」と言い出した。単純に「東京にいない作家」という意味らしい。その位なら、その言葉には別に重大な意味がない。然しこの「不在作家」という言葉で思いついた。

自分は今まで「朝鮮」と「台湾」から偉大な「不在作家」が出ないか、と思っている。朝鮮と台湾からこそ、自分は「北海道」や「樺太」をフッ飛ばしてしまうような「不在作家」が出ることを信じ、又出なければならないことを信じている。「其処にこそ」資本主義最後の段階たる帝国主義の、眼を覆うような事実がある。それを生血のしたゝるピフテキのような具体さを持って、えぐり出す作家はいないか。自分はそれを待っている」(「不在作家」昭四・一二)

「不在地主」に対抗する為には彼等に模倣した戦略をとる必要がある。多喜二は確実にそう思っている。つまり、その対抗戦略とは支配者達の距離(「不在」化)がもたらす権力の広域化に対し、限定された土地に根付くことない同志の「握手」によって同程度に対抗権力を世界的に広域化させ遠隔的な権力形態を打ち倒すことにある。しかし、『不在地主』というテキストは、その距離の縮減が同時に誰かに対して自身の「不在」を押し付けること、そしてその誰かの「手」を切る代償は必ず支払わなければならないというメッセージを(作者が意図していたかどうかは別として)表現している。そして何より「不在作家」という名称が明示している通り、その対抗組織は多少なりとも敵である筈の「不在地主」との相似を帰結させてしまう。

目には目を歯には歯を。或いは、毒を以って毒を制す。流動性を高める「不在」化を厭わないこのインターナショナルな連帯はやがて「組織の胞子を吹き上げ」る戦略観(『党生活者』昭八・四~五)へと編成されていく。そこには特定の地域や個々具体の事例に縛られない「軽やか」さ(島村輝)がある。しかし、翻って考えてみれば、そのメンバーの認定は固有の土地や伝統の帰属に依拠することできず、手を繋ぐか否かという抽象的な次元でのみで決定される。

敵との相似性と共に、ここから容易に想像せられること、それは敵と味方との混淆であり、裏切り者や諜報者(スパイ)という敵味方の二分コードを破綻させるような両義的な存在者の成立である。組織の過剰な散在性はやがて内外(敵味方)の境界を攪乱し、ドストエフスキーの名作『悪霊』が描いていた、隣りの仲間こそ敵(諜報)なのではないかという疑心暗鬼や相互不信を形成させ、最終的には内ゲバやリンチへと至る。小林多喜二は昭和八年二月に特高に逮捕され、拷問の末、敵の手によって殺された。しかしメンバーを認定する審級の抽象性はその延長線上に味方が味方を手にかかる世界があることを教えてくれる。実際、小林多喜二を密告したのは党内に潜伏していた仲間であった筈のスパイ(三船留吉)であった。

『不在地主』のようなテキストが、やがて語られることになる社会主義集団内でのリンチ事件へ至る道筋を既に整備していた、と迄にいうことは牽強附会が過ぎるかもしれないが、少なくともその方向性は示唆されている。そしてだからこそ、今世紀に於ける連帯のあり方を今一度考え直す為にも、連帯の「握手」によって見限られた節の「手」が、「白く、小さくなった」「手」を反復するかもしれないという点は今一度強調されて然るべきであろう。

(註一) 萩野富士夫「解説1 獄中からの手紙を中心に」/『小林多喜二の手紙』、萩野編、岩波文庫、平二一・一一。

(註二) 多喜二、雨宮庸蔵宛書簡、昭四・九・九。

(註三) 千頭剛「『不在地主』」/『小林多喜二読本』多喜二・百合子研究会編、新日本出版社、昭四九・三。

(註四) 一番初めに『不在地主』を批判したのが、多喜二の友人でもあった蔵原惟人だ。蔵原は「注目される四作品」(『東京朝日新聞』昭四・一二・一一～一四)の中で、題材の新しさを評価しつつも、「まだ遠く完全な成功に達しているとはいえない」ことを認める。それは都市にいる具体的な労働者や資本家が描かれていないことや、都市圏と農村との関係が掘り下げられていないことに起因し、「研究すべきものを研究しつくさなかったため」と指摘している。或いは、『不在地主』はプレテクスト『防雪林』という生前未発表の原稿の改作によって成立しているのだが、このノートが公表された時から、『防雪林』は改作よりも優れているという説によって『不在地主』は間接的に批判される。小田切秀雄は「『防雪林』の意義」(『東京民報』昭二二・八・二七～二九)の中で『不在地主』はその「類型」的な描き方によって「社会科学絵解き」に終わってしまってい、『防雪林』が描けていた「人間追求」がないのだと指摘している。以降、野間宏(「典型について」/『新日本文学』昭三〇・五～九)や小原元(「『不在地主』と『防雪林』・そのリアリズム」/『文学』昭三一・四)等が同様の批判を提出した。その傾向性は今に至る。

(註五) 島村輝『臨界の近代日本文学』、世織書房、平一一・五。

(註六) 尾西康充「小林多喜二と植民地 「不在地主」の周辺」/『多喜二の視点から見た 身体 地域 教育 = 2008年オックスフォード小林多喜二記念シンポジウム論文集 =』収、オックスフォード小林多喜二記念シンポジウム論文集編集委員会編、平二一・二。

(本文引用は新日本出版版『小林多喜二全集』を使用した。但し引用文中の〔〕は引用者による注記であり、また、引用文中の傍点は傍線に置き換えた)

小林多喜二の手 『不在地主』に於ける握手の代償について (横書き)

<http://p.booklog.jp/book/28941>

著者：荒木優太

著者プロフィール：<http://p.booklog.jp/users/arishima-takeo/profile>

感想はこちらのコメントへ

<http://p.booklog.jp/book/28941>

ブックログのpapier本棚へ入れる

<http://booklog.jp/puboo/book/28941>

電子書籍プラットフォーム：ブックログのpapier (<http://p.booklog.jp/>)

運営会社：株式会社 paperboy&co.